

GLTD制度 ご案内

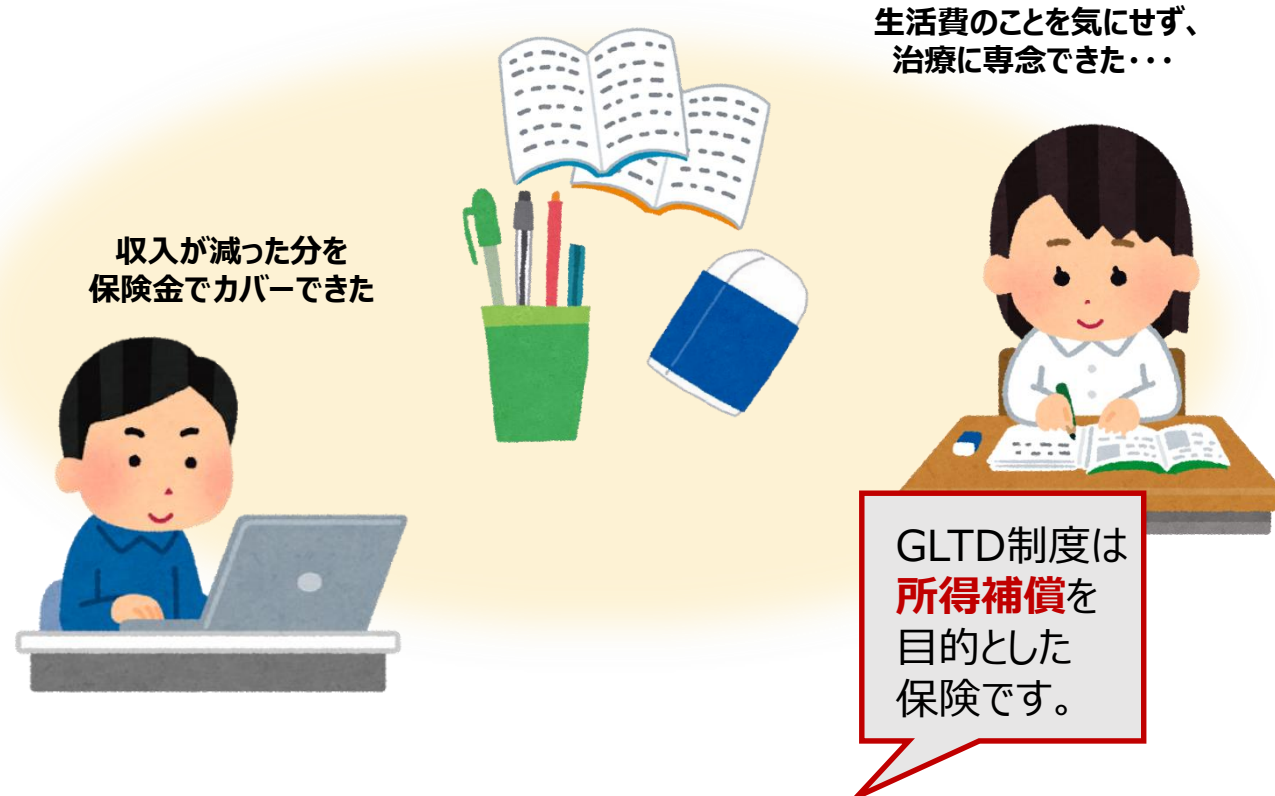
—団体長期障害所得補償保険—

大阪ソーダグループGLTD制度とは・・・

万が一病気やケガにより、
長期間仕事ができず収入が減少・喪失した場合に
最長60才まで収入を一定割合補償する制度



突然の病気やケガ・・・
長期間働けなくなった場合に
収入が減ってしまうリスクに
あなたならどのように備えますか？



★GLTD制度ご案内動画視聴のお願い

制度のご案内動画をご準備しております。
下記記載のQRコードより必ずご視聴いただくよう
お願いいたします。

<https://eqm.page.link/nrdq>



動画を必ずご覧ください！！

GLTD制度のポイント

大阪ソーダグループでお勤めの皆様のみが
加入できる独自の福利厚生制度

最長60才まで補償

55才以上60才未満の方のてん補期間は60才に
達する日まで、または3年間のいずれか長い期間補償

一部復職時の収入減少も補償

後遺症により休職前と同じ仕事ができない、
治療が継続していて時短勤務を行っている等により、
健康時と比べて収入が20%を超えて減少している
場合も補償継続

保険金は非課税

所得税および住民税の対象にならない

精神障害も補償の対象

精神障害による就業障害の場合には、
てん補期間は最長24か月間

退職後も保険金の支給が継続

傷病が原因でやむを得ず会社を退職する場合も、
支払い条件が満たされる限り補償継続